

# 第2次北斗市総合計画

## 総論・基本構想・基本計画 対比表

<p style="text-align: center;">総論</p> <p style="text-align: center;">1 時代の潮流</p>	<p style="text-align: center;">総論</p> <p style="text-align: center;">3 まちづくりの課題</p>	<p style="text-align: center;">基本構想</p> <p style="text-align: center;">第2節 基本目標</p>	<p style="text-align: center;">基本計画</p>
<p>(1)北海道新幹線の開業</p> <p>平成28年3月26日、本市をはじめこの道南地域にとって長年の悲願であった北海道新幹線の新青森・新函館北斗間が開業しました。</p> <p>北海道新幹線の開業により、本市は新たな時代を迎え、広く全国から注目される都市の一つとなっています。</p> <p>首都圏や北関東、東北地方との移動時間が大幅に短縮し、北海道の玄関口となった新函館北斗駅には、多くの観光客やビジネス客が訪れ、交流人口が大きく増加しており、こうした人やモノの新たな流れは、地域の経済活動に大きな波及効果を与えております。</p>	<p>(1)新幹線効果の最大限の発揮</p> <p>本市は、北海道新幹線の開業にあたり、新函館北斗駅周辺の市街地整備を行い、商業施設などの誘致を進めてきました。現在、ホテルやレンタカー会社、飲食店などが立地しておりますが、今後も、新駅周辺への企業誘致を推進し、雇用の拡大を図り、地域の活性化につなげていかなければなりません。</p> <p>また、北海道新幹線による交流人口の増加は、地域経済に大きな効果をもたらします。この効果を最大限に引き出し、地域全体に波及させるため、一次産業と連携した観光振興への取組や、地域資源を活かした新たな産業の創出が求められます。</p> <p>首都圏や北関東、東北地方など、新幹線で結ばれた地域との交流を図り、人やモノの新たな流れを地域の活性化につなげ、新幹線効果を持続的なものとするとともに、平成42（2030）年度に予定されている北海道新幹線の札幌延伸を見据え、長期的な視点でまちづくりに取り組むことが必要です。</p>	<p>1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>北海道新幹線によるさまざまな効果を最大限に引き出し、本市の恵まれた地域資源や多様な魅力と結び付け、その経済効果を各産業に波及させ、市内全域の持続的な発展につなげていく、新幹線を活かした元気で魅力あるまちをめざします。</p> </div> <p>新函館北斗駅周辺を拠点とした賑わいのある都市機能形成を進め、高速交通アクセスに恵まれた立地環境を活かし、企業誘致の推進と新たな産業の創出により雇用の拡大を図ります。</p> <p>生産基盤の整備や複合経営、高付加価値化の推進などにより、本市の基幹産業である農業のさらなる経営安定化、つくり育てる漁業やブランド化などによる漁業経営の強化を図り、担い手の確保に努めるとともに、食の安定供給に向けた成長産業として、農林水産業の持続的な発展への取組を進めます。</p> <p>市民の暮らしを支え、地域の憩いの場として、新函館北斗駅前をはじめ各地域に魅力的で活気ある商店街の形成を推進するとともに、観光需要を見据えた新たな商品開発を促進し、商工業の活性化を図ります。</p> <p>本市の恵まれた観光資源や自然環境、立地特性を活かし、地域産業とも連携しながら多様な観光ニーズに対応し、国内外に通用する観光地づくりを推進するとともに、交流人口の拡大によるまちの活性化を図ります。</p>	<p>基本目標 1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり</p> <hr/> <p>基本計画 1 企業誘致の推進と雇用の拡大</p> <p>主要施策 1 企業誘致の推進</p> <p>主要施策 2 新たな産業の創出</p> <hr/> <p>基本計画 2 農林業の振興</p> <p>主要施策 1 農業生産基盤整備の推進</p> <p>主要施策 2 農業経営の安定化</p> <p>主要施策 3 担い手の育成</p> <hr/> <p>基本計画 3 漁業の振興</p> <p>主要施策 1 漁業経営の安定化</p> <p>主要施策 3 水産物の消費と販路の拡大</p> <p>主要施策 4 担い手の育成</p> <hr/> <p>基本計画 4 商工業の振興</p> <p>主要施策 1 魅力ある商店街の形成</p> <p>主要施策 2 商工業者の経営基盤の強化</p> <hr/> <p>基本計画 5 観光の振興</p> <p>主要施策 1 観光資源の充実及び周遊観光の推進</p> <p>主要施策 2 観光客受入体制の充実</p> <p>主要施策 4 多様な交流の推進</p>

<p style="text-align: center;">総論</p> <p style="text-align: center;">1 時代の潮流</p>	<p style="text-align: center;">総論</p> <p style="text-align: center;">3 まちづくりの課題</p>	<p style="text-align: center;">基本構想</p> <p style="text-align: center;">第2節 基本目標</p>	<p style="text-align: center;">基本計画</p>
<p>(2)人口減少・超高齢社会の到来</p> <p>我が国の人口は、平成20（2008）年の約1億2,800万人をピークに減少を続け、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計では、平成72（2060）年には、約8,700万人にまで減少すると見込まれています。</p> <p>また、総人口に占める高齢者人口（65歳以上）の割合は、平成26（2014）年では26%となっており、世界に例のない超高齢社会を迎えています。特に、いわゆる団塊の世代が65歳以上となった2010年代以降、高齢者数が大幅に増加するとともに、少子化が深刻化し、社人研の推計では、平成72（2060）年には、総人口に占める高齢者の割合が約40%まで上昇すると見込まれています。</p> <p>本市におきましても、総人口は、平成17（2005）年の国勢調査における48,056人をピークに緩やかではあるものの人口減少が続ぎ、平成27（2015）年では46,390人となり、社人研の推計では、平成72（2060）年には29,808人にまで減少すると予測されています。</p> <p>また、本市の高齢者人口も、これまで、全国的な傾向と同様に増加を続けており、さらに、若年層の人口減少や子どもを育てる世代の未婚、晩婚、晩産化などによる出生率の低下に伴い、社人研の推計では、平成72（2060）年には、総人口に占める高齢者の割合が約36%まで上昇すると予測されています。</p>	<p>(2)人口減少と少子高齢化への対応</p> <p>本市は、平成27年12月に「北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の改善に向けた集中的な取組を進めています。</p> <p>若い世代が、家庭を築き、子どもを育てたいという希望をかなえ、全ての子どもたちの健やかな成長を地域社会全体で支援していくとともに、超高齢社会が進行する中で、高齢期を迎えても、豊富な経験や知識を地域社会に活かしながら自立した生活を送ることができるよう、地域を支える人材の育成と確保に努め、誰もが幸せを実感できる地域社会の実現が求められています。</p> <p>また、次代を担う子どもたちが、これからの社会の変化に対応し、未来を創り出していく資質や能力を、学校と家庭、地域が連携し育むとともに、誰もが生きがいを感じ、潤いある生活を送ることができるよう、生涯学習の推進や、文化・スポーツの振興がますます重要となっています。</p> <p>さらに、子育て支援をはじめとする福祉や教育環境の充実、豊かな自然環境など本市の魅力と優位性を積極的にPRし、移住の促進を図り、住み続けたいと思える定住志向をさらに高めていかなければなりません。</p>	<p>2 誰もが幸せで輝くまちづくり</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>子どもを育てたい、暮らし続けたいと市民が願い、次代を担う子どもたちを社会全体で育み、すべての市民が住み慣れた地域で、健やかに心豊かな暮らしを送る、誰もが幸せで輝くまちをめざします。</p> </div> <p>若い世代が、家庭を築き、安心して子どもを育てることができるよう、切れ目のない子育て支援の充実を図り、多様化する生活スタイルに対応する子育て環境づくりを推進します。</p> <p>町内会や地域福祉団体などと行政が連携し、市民が共に支えあい、安心して地域で住み続ける環境づくりを推進するとともに、高齢者の生きがい活動や障がい者への生活支援などの適切な福祉サービスを提供し、安心と温もりを感じ、生き生きと暮らすことができる地域社会を実現します。</p> <p>子どもたちの豊かな個性と多様な能力に磨きをかけ、基礎学力の向上と新しい時代を生きる力を育み、「知・徳・体」のバランスの取れた教育を推進するとともに、地域に開かれた特色ある学校づくりを進め、学校と家庭、地域との連携や協働により、子どもたちの健全育成に取り組めます。</p> <p>すべての市民が生涯を通じて主体的に学ぶ機会や、優れた芸術や文化にふれあう機会の充実を図り、地域とのかかわりや市民相互のつながりを広げるとともに、健康増進に向けた市民皆スポーツの実践により、心身ともに健康で生きがいを持って暮らせる環境づくりを推進します。</p> <p>市民が暮らし続けたいと思えるまちづくりを進めるとともに、本市の魅力を広く発信し、空き家バンク制度の活用や子育て世代を重点対象とした移住・定住の促進に取り組めます。</p>	<p>基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり</p> <hr/> <p>基本計画6 子ども・子育て支援の充実</p> <p>主要施策1 子どもを育てる環境の充実</p> <p>主要施策2 子育て環境の充実</p> <hr/> <p>基本計画7 地域福祉の充実</p> <p>主要施策1 助け合い支え合う活動の推進</p> <p>基本計画8 高齢者福祉、介護保険の充実</p> <p>主要施策1 健康づくりの総合的な推進</p> <p>基本計画9 障がい者（児）福祉の充実</p> <p>主要施策1 社会参加の促進</p> <hr/> <p>基本計画12 学校教育の充実</p> <p>主要施策2 確かな学力の育成</p> <p>主要施策3 健全な心身の育成</p> <p>主要施策4 家庭・地域との連携・協働の推進</p> <hr/> <p>基本計画14 生涯学習の推進</p> <p>主要施策4 学習機会の充実と情報提供</p> <p>基本計画15 文化、スポーツの振興</p> <p>主要施策1 芸術文化活動の振興</p> <p>主要施策3 市民皆スポーツの実践</p> <hr/> <p>基本計画16 移住・定住の促進</p> <p>主要施策2 移住・定住の情報発信の強化</p> <p>主要施策3 住まい・仕事の支援</p>

<p style="text-align: center;">総論</p> <p style="text-align: center;">1 時代の潮流</p>	<p style="text-align: center;">総論</p> <p style="text-align: center;">3 まちづくりの課題</p>	<p style="text-align: center;">基本構想</p> <p style="text-align: center;">第2節 基本目標</p>	<p style="text-align: center;">基本計画</p>
<p>(3)安全・安心に対する意識の高まり</p> <p>我が国は、大規模地震や津波、集中豪雨や土砂災害などの自然災害が発生しやすい国土となっています。</p> <p>近年では、未曾有の被害をもたらした平成23(2011)年の東日本大震災や平成28(2016)年の熊本地震など、大規模災害が多発しており、現在、国を挙げてこうした自然災害等に備えた国土の強靱化が進められております。</p> <p>本市においても、自然災害等に対する市民の防災意識は、高まりを見せており、地域の防災力の強化と防災体制の整備が求められています。</p> <p>また、交通事故や消費者トラブル、特殊詐欺など身近な暮らしを脅かす事件の発生による生活への不安から、市民の安全・安心に対する意識が高まっています。</p>	<p>(3)安全・安心な暮らしの確保</p> <p>本市では、いつでもどこでも起こりうる災害に対し、人的・経済的被害を最小限にする減災という考えを基本に、安全・安心を確保するため、行政による災害対策を強化する「公助」の充実はもとより、市民一人ひとりや事業者等が自ら取り組む「自助」や、身近な地域コミュニティにおいて住民等が力を合わせて助け合う「共助」を推進し、個人や家庭、民間の事業者や団体等、さまざまな主体が連携しながら、災害に関する知識と防災・減災に対する意識を高めることが重要です。</p> <p>また、道路や橋りょうをはじめとするインフラや建築系公共施設は、高度経済成長に伴う需要に対応し整備されたものが多く、老朽化が進んでおり、施設の安全性と機能性を確保し、長寿命化を図るため、財政負担を考慮した計画的かつ予防的な対応が必要です。</p> <p>市民生活に欠かすことのできない公共交通は、市民の利用促進と利便性の向上に努めるとともに、高齢社会や人口減少による交通需要の変化を踏まえ、今後の公共交通のあり方について、検討しなければなりません。</p>	<p>3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>災害などから生命や財産を守り、犯罪のない明るい社会の実現と、将来を見据え社会基盤施設の機能を維持し、自然環境と調和する良好な都市機能や住環境、地域交通の充実などが図られる、安全・安心な便利で暮らしやすいまちをめざします。</p> </div> <p>市民の防災意識の高揚と、消防、救急体制の強化を図り、関係機関との連携による犯罪の未然防止に努めるとともに、市民総ぐるみの交通安全運動と防犯対策を推進します。</p> <p>快適な道路空間の形成や市民が身近に親しめる公園整備など、人口や社会ニーズの変化を見据え、道路や上下水道、市営住宅などの社会基盤施設の計画的な整備と安定的かつ効率的な運用を図り、自然と調和する利便性の高い都市機能の充実を推進します。</p> <p>市民生活に欠かすことのできない地域の公共交通を将来にわたって確保していくため、市民の利用促進と利便性の向上を図るとともに、高齢社会や人口減少などによる交通需要の変化に対応し、地域特性を踏まえた公共交通のあり方について検討します。</p> <p>豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、環境保全に対する市民意識を高め、廃棄物の減量化とリサイクル化を促進し、循環型社会の確立による環境保全対策を推進します。</p>	<p>基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり</p> <hr/> <p>基本計画17 防災対策の強化 主要施策2 防災意識の高揚</p> <hr/> <p>基本計画18 消防、救急体制の強化 主要施策1 消防力の強化 主要施策2 救急・救助体制の強化</p> <hr/> <p>基本計画19 交通安全、防犯、消費者被害対策 主要施策2 市民総ぐるみの交通安全運動の推進 主要施策3 市民総ぐるみの防犯対策の推進</p> <hr/> <p>基本計画20 生活道路の整備 主要施策2 安全で快適な道路空間の形成</p> <hr/> <p>基本計画21 住環境の整備 主要施策2 市営住宅の整備・長寿命化対策の推進</p> <hr/> <p>基本計画22 上下水道の整備 主要施策1 安全な水道水の安定供給 主要施策2 下水道の整備促進</p> <hr/> <p>基本計画23 公園、緑地の整備 主要施策1 公園の整備</p> <hr/> <p>基本計画30 都市計画の推進 主要施策1 計画的な土地利用の推進</p> <hr/> <p>基本計画25 公共交通の充実 主要施策1 公共交通の確保と充実 主要施策2 鉄道交通の確保と利用促進 主要施策3 バス交通の確保と利用促進</p> <hr/> <p>基本計画28 廃棄物対策、リサイクルの推進 主要施策1 ごみの減量化とリサイクル化の促進</p> <hr/> <p>基本計画29 環境保全対策の推進 主要施策1 環境保全意識の啓発</p>

<p style="text-align: center;">総論</p> <p style="text-align: center;">1 時代の潮流</p>	<p style="text-align: center;">総論</p> <p style="text-align: center;">3 まちづくりの課題</p>	<p style="text-align: center;">基本構想</p> <p style="text-align: center;">第2節 基本目標</p>	<p style="text-align: center;">基本計画</p>
<p>(4)市民と行政のパートナーシップの重要性</p> <p>少子高齢化や人口減少が急速に進行する一方で、行政に対する市民ニーズは多様化・複雑化しており、魅力と活気にあふれるまちづくりを進めるためには、これまで以上に市民と行政のパートナーシップが重要となります。</p> <p>市民ニーズを的確に把握し、適切な行政サービスを提供するためには、行政の機能強化や透明性を図り、健全な財政運営に努め、市民と行政が情報を共有し、協働のまちづくりを進める必要があります。</p>	<p>(4)持続可能な魅力あるまちの形成</p> <p>本市の財政は、人口減少による市税や地方交付税などの歳入の減少が懸念される一方で、高齢化の進行による社会保障費や、道路などの公共施設の老朽化に対応するため歳出が増加し、今後も厳しい状況が続くものと予想されています。</p> <p>こうした中で、持続可能な行財政運営と魅力あるまちづくりを進めるため、地域のコミュニティ活動を推進し、市民や行政をはじめ、多様なまちづくりの担い手が、地域の魅力を活かし、地域課題の解決に向け、主体的に取り組んでいかなければなりません。</p> <p>また、地域の福祉や医療、商業や公共交通など、市民の日常生活に必要なサービスや都市機能を維持し、利便性の向上を図り、長期的な視点に立った持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。</p>	<p>4 市民参加による協働のまちづくり</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>良好な地域コミュニティの形成を図り、市民一人ひとりが地域社会の担い手として、知恵を出し協力しながら本市の魅力を高め、新たな北斗市を創生する、市民参加による協働のまちをめざします。</p> </div> <p>地域コミュニティ基盤の充実を図り、市政情報の発信と市民ニーズの把握に努め、市民や行政をはじめ、まちづくりを担うさまざまな主体が役割と責任を自覚し、市民と行政のパートナーシップを構築します。</p> <p>多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、市役所の機能強化を図り、財政状況などのわかりやすい公表により市民理解を深め、持続的で効率的な行財政運営に努めます。</p> <p>恵まれた地域資源やかけがえのない固有財産など、本市のさまざまな魅力をさらに高め、最大限に活用し、市民協働でまちづくりを進めながら、すべての市民が誇りに思える新たな北斗市を創生します。</p>	<p>基本目標4 市民参加による協働のまちづくり</p> <p>基本計画32 地域コミュニティ基盤の充実  <u>主要施策4 地域コミュニティ活動の推進</u>  基本計画33 市民参加の推進  <u>主要施策1 情報提供の充実と情報発信の強化</u>  <u>主要施策2 広聴活動の推進</u>  <u>主要施策3 市民や各種団体との連携</u></p> <p>基本計画34 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営  <u>主要施策1 組織体制の強化と人材育成</u>  <u>主要施策2 財政状況等の公表</u>  <u>主要施策3 健全な財政運営</u></p> <p>基本計画35 ほくと・魅力の向上  <u>主要施策2 市民協働の推進と市民満足度の向上</u></p>